## 市外へ転出する場合

## 【宇佐市での手続き】

1、現在、在学している学校に転校の旨を伝え「①在学証明書」と 「②教科書の給与証明書」を受け取ってください。



2、市民課で、転出手続きを行い「転出証明書」を受け取ってください。

宇佐市の市民課

③「転出証明

## 【転入する市町村での手続き】

1、転入先市町村の市民課に「③転出証明書」を添えて、転入手続き を行ってください。「④転入学通知書」を受け取ります。

転入先の市民課

④「転入学通知

2、転入する学校に「①在学証明書」「②教科書の給与証明書」 「④転入学通知書」を提出します。

- ①「在学証明書」
- ②「教科書の給与証明
- 書」④「転入学通知書」



※転入先市町村によって、転入手続きが異なる場合がありますので、 詳細は、転入先市町村で確認してください。